

令和元年6月第8回松阪市教育委員会定例会会議録

令和元年6月19日（水）教育委員会室

議題

議案第26号 松阪市外国語指導助手就業規則の一部改正について

議案第27号 松阪市立歴史民俗資料館条例施行規則の一部改正について

報告事項

1. 令和元年度5月児童生徒の問題行動等について
2. みえ松阪マラソンについて
3. 令和元年度松阪公園プール公金収納事務の委託について
4. 令和元年度松阪市流水プール公金収納事務の委託について
5. 松阪市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

出席者

教育長	中 田 雅 喜
委員（教育長職務代理者）	竹 内 一
委員	長 島 彩 子
委員	岡 田 光 生
委員	長 井 雅 彦

出席事務局職員

局長	青 木 俊 夫
次長	伊 藤 卓 哉
教育総務担当参事兼教育総務課長	中 西 雅 之
公民館マネジメント担当参事兼 生涯学習課長	藤 武 利 文
スポーツ振興・国体担当参事	刀 根 和 宜
飯南飯高コミュニティ・スクール 担当参事兼西部教育事務所長	中 林 穰 太
学校教育課長	塩 野 光 弘
学校支援課長	尾 崎 充
子ども安全・安心担当監	小 泉 恵 希
子ども支援研究センター所長	大 辻 結 花
松阪公民館担当監	永 田 明 美
スポーツ課長	松 林 正 人
中部台管理事務所長	伊 藤 明
国体推進室長	前 出 和 也

国体推進室担当監	熊野佳幸
給食管理課長	上山孝一
北部教育事務所長	本田不三彦
健康福祉部こども局こども未来課長	谷中靖彦
産業文化部文化課文化財担当監	松葉和也

午後1時30分開会

○教育長

ただ今から令和元年6月第8回松阪市教育委員会定例会を開催いたします。

なお、傍聴の申し出がございましたので、私の方で許可をいたしました。ご報告を申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、進めさせていただきます。

議案第26号「松阪市外国語指導助手就業規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

現在の外国語指導助手の人数、雇用形態について説明をお願いします。

◎事務局

現在、外国語指導助手は10名となっています。JETから2名、JET以外が3名、民間からが5名の合計10名の方を松阪市では活用させていただいています。

○教育長

JETプログラムというのは、国が中に入って日本で外国語指導助手をやりませんかというのを国が行いますので採用規定も厳しくなっています。それ以外に市が直接雇用する方と民間企業からの派遣の方がいます。費用の部分ですがJETプログラムの場合は国から交付税措置がされています。外国語指導助手を雇用するとしっかりと指導や研修ができることや協力して英語キャンプ等を実施できるなどのメリットがあります。

○教育長

委員の方々から質疑、ご意見はございませんか。

◆委員

第2条の1のところでは外国語授業等ということに改正されていますが、等というのは他にどのようなものが具体的に挙げられるのでしょうか。

◎事務局

外国語指導助手は、国際理解や授業の補助以外でも例えば子どもたちが文化を理解することや自己表現等を養ううえで大きな役割を果たしていただいています。授業の中では補助という形で入っていただいています。授業以外でも子どもたちと日頃接する中でコミュニケーション力を育てていくうえで大きな役割を果たしていただいているところもありますので等という形で表現させていただいています。

○教育長

生徒会や児童会の活動や運動会、社会見学等の中で英語を使ってみようという授業や課題を設定したりする場合がありますので、カリキュラム全体で授業以外でも活動をしていただいています。

◆委員

遠足等には、外国語指導助手は参加させることができないということがあったと思うのですが、授業以外の活動等で助手として活用できるのでしょうか。もうひとつは、外国語活動は3年生、4年生で入ってくるということで、そういったところへ外国語指導助手を活用していくのかなと思ったのですがどうでしょうか。

○教育長

遠足等に当日参加することなどは、保険等の関係もあり雇用形態に反する場合がありますが事前学習の部分で活用をしています。例えば、ある中学校の例ですが分散学習で京都や名古屋へ行く時の課題授業として外国の人と話をしてみようという課題に対しての事前学習に関わっていただくこともあります。また、これはJETプログラムの外国語指導助手ですが、学校長と本人の了承を得たうえで直接指導ではなく、オブザーバー的についていていただいた例もあります。

◎事務局

今、おっしゃっていただきましたように原則として補助の形で校内での活動という形になっております。

○教育長

他に、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第26号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第26号は原案どおり可決いたしました。

次に、議案第27号「松阪市立歴史民俗資料館条例施行規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

共通券の発行は、4月1日からだったのでしょうか。現状も含めて報告をお願いします。

◎事務局

共通券の販売状況等でございますが、3館共通で初めての取組みということで前年比というのは出しづらいところがあるのですが、例えば5月ですと共通入館券の売上が485枚という状況でございます。5月はゴールデンウィークを中心にたくさんの観光客の方々がいらっしゃったということで入館者数も原田二郎旧宅では前年比30%近く増加、また、旧長谷川治郎兵衛家につきましては、昨年度は土曜日、日曜日、祝日のみで入館料無料という条件であったものを今年度からは月曜日以外は、開館して入館料を頂戴するという形で公開状況が異なりますが前年比0.1%増と有料開館という条件も考慮しますとまずまずの入館をいただいているのかなと思っております。共通入館券を設定したことによりまして、周遊性というのが高まったと感じております。

○教育長

他に委員の方々から質疑、ご意見はございませんか。

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。
議案第27号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第27号は原案どおり可決いたしました。
議案が終了いたしましたので、報告事項に入ります。報告事項につきまして、事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対してご質問等はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

ご質問、ご意見がないようですので、報告事項1から5は、承認したいと思います、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしということでございますので、報告事項1から5は、承認いたしました。
報告事項が終了いたしましたので、その他の項に入ります。委員の方々からその他の項で何かございませんか。

◆委員

小学校の学習指導要領の改訂に伴いまして、英語は5年生、6年生で教科化、外国語活動ということで3年生、4年生、また、プログラミング教育、道徳教育などがありますが、それに伴って小学校の先生方は、非常に不安視されているところがあると思いますので先生方の研修の機会という中では、特に外国語、プログラミング教育に関しては事前準備等がたくさんありますので研修の充実等で先生方の不安を払拭するよう是非お願いしたいと思います。

◎事務局

英語につきましては、年間学習時間としましては、外国語活動は35単位時間、外国語につきましては70時間という規定がございます。移行期間として一気にという形ではなく、2年間かけて段階を経て適正な形で進めているところです。

◎事務局

夏の講座の中でもプログラミング教育、英語教育に関する研修講座をもっておりますので、現在、先生方に募集をかけている状況です。プログラミング教育につきましては、研究をしたいという先生方にやまゆりプロジェクトでタブレットを貸出しする第1期が始まったところですので、今それぞれの学校でICTについて取組みを進めている最中です。

○教育長

英語教育に関わっては、各校で1人英語の担当を決めてもらって、その担当の中で代表

の者が県単位で集まり、その中の代表が国の研修へ1週間参加します。このときは、オールイングリッシュでの研修ですので、そこで学んだことを県で集まっている先生方に3日間の研修会を開き、そして各学校へ持ち帰って3日間の研修をしている学校もあります。本市の場合も指定校を設けていろいろな研究をしていただいたり、外国語指導助手の方をはじめ、地域の方で英語が堪能な方にも授業に入っていたりしています。

◎事務局

英語コミュニケーション力向上推進事業という形で、小学校1校、中学校1校をモデル校として小中学校でうまく円滑にできるような形など課題を持って取組みを進めているところです。

◎事務局

小学校のモデル校におきましては、新学習指導要領で求められる資質能力をどのようにして英語教育で付けていくかという視点で研究をしております。特に子どもたちが自分の言いたいことであるとか思いを考えて、それを英語でどうやって表現すればいいのか、そして間違いを何度も繰り返しながら徐々に自分の英語力を高めていくなどの方法、授業の改善について研究を行っているところです。

◎事務局

小学校英語指導助手の方は、現在3名が活動をいただいています。

◆委員

3名の方は、指定校に3名ですか。

◎事務局

3名は、小学校モデル校を含む16校に派遣しています。

◆委員

第一小学校と飯南中学校とのことですが、同じ学校区にしなかった理由はあるのですか。同じ学校区であれば、小学校でやってきたことを中学校で続けられると思うのですが。

◎事務局

まず、第一小学校で学習指導要領に基づいた形の授業ということでモデルとして始めました。中学校につきましては、ご指摘いただきましたように校区でということが望ましいのかもしれませんが、中学校では、今どのくらいの力が付いているのかということでGTECという英検に準じるようなものの取組みであるなど、学習した成果を見るうえで人数的な部分もあり、こちらの方で指定をさせていただいたというのが現状でございます。

◆委員

人数的に統計が取りやすいということでしょうか。

◎事務局

はい。規模的なものもございます。

○教育長

小学校の英語の授業を見せていただいていた課題としては、塾や環境によって習っている子とそうでない子の差があります。そういった差が今回の学習指導要領の取組みによって標準化されてくるだろうと考えています。そういったあたりもこの指定校で研究をしてもらっているところです。ただ、少し差がある中で取組むということに関しては少し難しさがあるのかなと思います。同じ校区であれば、中学校の先生が小学校へ行って授業をする、また、小学校の先生が中学校へ行って授業をするといった教師の交流というのも次のステップにありますので、次の指定校については、その視点で取組んでいきたいなと思います。

今、松阪商業高校の英語課の生徒たちに小学校に入ってもらっています。或いは中学校の英検を受験する生徒に高校で英検のための勉強会を行い、生徒が生徒に教えてもらっています。小中、中高、高小の連携を特に英語教育の中ではやっていきたいなということで進めています。

◆委員

英検の受験が目的ではなくて、日常会話ができるということが目的で始まったんだと思うのでそちらの方を重視していただいた方がいいのではないかと思います。

○教育長

国は、英検3級を中学校3年生までに何人といいます、英検に通ることが英語の目的ではありませんので、松阪市はGTECで自分の英語の力を見極めて課題を見つけていくという取組みを行うなど、委員言われるあたりを大切にしていきたいなと思います。

◆委員

プログラミング教育についてですが、単なるコンピューターの操作だけではなくて、いろんなコンピューター的思考を見つけていくということで、例えば理科に使ったり、算数に使ったりとあると思いますが、小学校で既に先駆けてやっているというようなところはありますか。

◎事務局

今年、松阪市の教育の情報化を進めるということで、東黒部小学校が今年の新たな学びの創造事業の指定校になっているんですけども、先日、プログラミング教育の授業があってセンターの職員が参観に行ったのですが、パソコンやタブレットを使うのではなくて防災教育の一環で今地震が起きたらどういうふうに避難をするかのフローチャートを作るというプログラミング的思考で提案授業をしていただきましたので、ICT機器を活用するというだけではなく、考え方の面で進めていこうという小学校もありますので、決して機器を活用するのではなくて、何の目的で機器を活用する、その考え方を活用するのかということでは研修の中で深めていきたい部分でもあり感じさせていただきました。

○教育長

今、ペットボトルロケットの研修もやっていて、担当が学校に出向いて研究授業をしています。羽の角度をどうすればいいか、空気をどれだけ入れればいいのかなどの議論があって、その工夫があります。仮説を立てて実証していく、そこで出てきた課題をみんなで協議して解決していくというプログラミング的思考もあれば、先ほどのようにフローチャートでこうなったらこうなるということを理論的に考えていく。そこで出てきたなかなか答えが見つからない課題を子どもたち同士で議論していくということが、これまで大学は別として、日本の教育ではされてこなかった。そういったあたりの基礎を小学校段階で養っていこうということで、情報機器の利活用ではなくて、そのためのいろんな考え方ができて、答えがひとつではない課題をみんなで協議して深めていくことがプログラミング教育のひとつの狙いでもあります。

○教育長

他に、何かございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

他にないようでございますので、事務局から「その他の項」で何かありませんか。

(みえ松阪マラソンのフェイスブックについて、事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対してご質問等は、ございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

ご質問はないようでございますので、事務局から次回の定例会の日程報告をお願いいたします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、7月26日金曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○教育長

それでは、これで令和元年6月第8回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時22分閉会